

平成28年(2016年)熊本地震における迅速な被災者支援と復興
支援に関する意見書

4月14日午後9時26分ごろ、熊本県熊本地方で震度7(マグニチュード6.5)、続けて、16日午前1時25分ごろにも、震度7(マグニチュード7.3)の大地震が発生し、49人の死者が出るなど、熊本県や大分県で甚大な被害が発生しました。

今も、被災地では余震が続いており、被災された方は不安な生活を送られています。6月15日現在、いまだに6,000人を超える避難者がいることが確認されています。避難者が速やかに仮設住宅や公営住宅に入れるよう、国としても支援を強めることが求められます。

また、今回の地震では、住宅への被害が極めて大きく、被害が集中している地域では、多数の住宅が倒壊し、住宅の再建ができなければ、地域のコミュニティが丸ごと失われてしまうおそれがあるため、被災者の現状を適切に捉えてしっかりと対応することが求められます。

熊本地震では、避難所の不足の問題などが露呈し、災害時の行政の対応のあり方について課題を残す結果となりました。再び大きな災害が起こったとき、迅速な対応がなされるよう、国は震災へのより一層の対策も併せて検討することが必要です。

よって、墨田区議会は、国会及び政府に対し、熊本地震の被災者の心情に寄り添い、迅速な被災者支援と復興支援に取り組むとともに、震災へのより一層の対策をするよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成28年6月 日

墨田区議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
国土交通大臣
内閣府特命担当大臣(防災)

} あて